

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和 元 年 7 月 5 日

評価対象事業		評価者	総務担当課長 藤林 聖治	
総務-01	実施事業	情報公開・個人情報保護事業	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務	主管課 総務課
				関連課
総合計画上の位置付け	分野	市民自治	施策の方針	市民自治

1 事業の目的

対象	市民等
意図	地方自治の本旨に即した市政を運営する上において、市民に対し知る権利を保障し、かつ、説明責任を果たすため、市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、個人情報情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害の防止を図るため。
効果	基本的人権の擁護を図るとともに、市政の透明性を向上させ、市民参加の下における公正で民主的な市政を推進する。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

市の保有する行政文書を適切に公開した。
 市政情報を積極的かつ分かりやすく提供した。
 個人情報の適切な取り扱いを各実施機関等に周知・徹底し、本人の個人情報に関する開示・利用停止の請求に適切に応じた。
 事業の運用状況を公表した。

3 事業費等基礎データ

人口等のデータ	データ区分	29年度(2017年度)決算	30年度(2018年度)決算	データ区分	01年度(2019年度)当初予算	備 考
	人 口	176,466人	176,308人	人 口	176,436人	
運営資源状況	世 帯 数	81,150世帯	81,763世帯	世 帯 数	82,444世帯	・各年3月31日(住民基本台帳) 事業の対象者数は公開(開示)請求者数、文書複写利用者数、資料貸出者数の和
	事業の対象者数	13,922人	14,528人	事業の対象者数		
	決算値(千円)	3,898	5,470	当初予算(千円)	6,099	
	国県支出金			国県支出金		
	地方債			地方債		
事業経費運営	その他	1,307	1,244	その他	1,300	
	一般財源	2,591	4,226	一般財源	4,799	
	人員配置数	2.5	2.5	人員配置数	2.5	
	人件費(千円)	19,157	18,999	人件費(千円)	19,283	
	総事業費(千円)	23,055	24,469	総事業費(千円)	25,382	
	市民1人当りの経費(円)	131	139	市民1人当りの経費(円)	144	
	対象者1人当りの経費(円)	1,656	1,684	対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○-負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
	△. 協働未実施	協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他	見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、個人情報情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害の防止を図るため。

総評(評価に対する考え方、根拠等)	情報公開については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律で、地方公共団体は(中略)必要な施策を策定し、及び実施するよう努めることになっている。また、個人情報保護については、個人情報保護法で必要な施策を策定し、及び実施する責務を有するとなっている。そのため、法的な義務付けはないが、すべての地方公共団体において制度の運用が求められている。情報公開制度及び情報保護制度は、制度を活用する市民の権利を保障することが前提であり、平成30年度の情報公開件数が578件という高い水準にあることから、制度の活用については浸透しているといえる。
-------------------	---

平成30年度(2018年度)事業実施にあつての課題 (前年度未解決の事項を含む)	情報公開制度・個人情報保護制度の周知徹底のため、ハンドブックの作成・配付を進める。 非識別加工情報の提供に関する条例改正について検討を進める	
課題解決のために行った平成30年度(2019年度)の取組	平成30年6月1日付けで施行された個人情報保護条例に併せて条例施行規則の改正を行った。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	個人情報保護制度に関するハンドブックの作成ができなかった。 非識別加工情報の提供に関する条例改正については、現在総務省所管の「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会」において、法改正による制度の制定が検討されていることから、引き続き動向を注視する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	情報公開申請件数(平成30年度) 上段は全公開申請件数中、不存在決定以外の割合を示す								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	大和市	秦野市
他市実績	82.9%	98.2%	98.2%	79.2%	98.2%	89.5%	86.8%	77.1%	99.0%
	申請件数:578	437	109	104	271	124	91	245	199

比較事項	個人情報開示申請件数(平成30年度) 上段は全公開申請件数中、不存在決定以外の割合を示す								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	大和市	秦野市
他市実績	95.2%	80.7%	81.5%	91.0%	100.0%	96.4%	80.0%	95.2%	74.4%
	申請件数:42	31	54	155	90	57	15	83	39

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	公開率は個人情報開示は90%以上の値となっており、請求時における文書の開示に関する説明等、適切な手続きが行われているといえるが、情報公開については83%にとどまっており、文書の公開請求を受け付ける際にはより丁寧に対応することが必要だと考える。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	情報公開請求件数に対する不服申立て件数の割合(31.5末現在)(取下げ分は除く)					単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
「市民の知る権利」に対し市が適切に説明責任を行えているか判断するため	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	実績値	2.8	3.8	1.5	3.1	4.0				
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				

指標の内容	情報公開・個人情報保護審査会に対して行われた諮問の件数(31.5末現在)					単位	件	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
「市民の知る権利」に対し市が適切に説明責任を行えているか判断するため	目標値	0	0	0	0	0	0			
	実績値	13	15	2	10	15				
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	制度の運用について、不服申し立ての件数を限りなくゼロに近づけていく運用に努めていく。
-----------------------	--